

がん診療連携拠点病院の指定の考え方

1 指定要件の充足状況

- 指定に当たっては、①緩和ケアチームの設置、②相談支援体制の整備及び③院内がん登録の実施並びに④特定機能病院を指定する場合は、腫瘍センターの設置を特に重視する。

2 2次医療圏に複数の医療機関が推薦されている場合

- 2次医療圏に複数のがん診療連携拠点病院を指定する理由として、単に人口が多いということだけでなく、がん患者の通院圏域、がん診療連携拠点病院間の機能的役割分担、隣接する医療圏との関係等について、都道府県において十分な説明がある場合には、指定要件を満たしている医療機関について指定を行う。

3 都道府県がん診療連携拠点病院として2医療機関が推薦されている場合

- 都道府県がん診療連携拠点病院は、都道府県に概ね1カ所整備することとされているが、両医療機関の機能的役割分担、都道府県がん診療連携拠点病院が2医療機関となることによる相乗効果等について、都道府県において十分な説明がある場合には、両医療機関とも都道府県がん診療連携拠点病院として指定を行う。

<参考>過去の申請

① 宮城県において都道府県がん診療連携拠点病院が2カ所認められた理由

平成18年7月28日に開催された第1回がん診療連携拠点病院の指定に関する検討会における議論のポイントは以下のとおり。

- ・ 推薦の両医療機関ともに指定要件を満たしている。
- ・ 両医療機関の機能的役割分担、都道府県がん診療連携拠点病院が2医療機関となることによる相乗効果等について、十分な説明がある。
- ・ がんの診療機能を評価する指標として年間の新規入院がん患者数を見た場合、宮城県立がんセンターが約4000名、東北大学医学部附属病院が約5000名である。

② 岩手県において都道府県がん診療連携拠点病院が2カ所認められなかった理由

- ・ 推薦の医療機関が指定要件の一部を満たしていない。

③ 山形県において都道府県がん診療連携拠点病院が2カ所認められなかった理由

- ・ 年間の新規入院患者数が2000名程度の医療機関を推薦している。

(参考) 3県の人口比較

岩手県	1, 375, 126人	(平成18年9月1日現在)
宮城県	2, 371, 683人	(平成18年4月30日現在)
山形県	1, 207, 513人	(平成18年10月1日現在)

推薦意見書
(拔粹)

疾感対第698号
平成19年10月31日

厚生労働大臣 舩添 要一 殿

宮城県知事 村 井 嘉 浩



がん診療連携拠点病院の新規指定及び指定更新に係る推薦について
標記について、がん診療連携拠点病院の整備に関する指針（平成18年2月1日健発第
0201004号）に基づき、推薦意見書及び2次医療圏の概要並びに推薦書を添付の上、
下記の医療機関を推薦します。

記

地域がん診療連携拠点病院

- ・ 東北厚生年金病院（新規指定）
- ・ 独立行政法人労働者健康福祉機構 東北労災病院（指定更新）
- ・ 大崎市民病院（指定更新）
- ・ 石巻赤十字病院（指定更新）

担当：疾病・感染症対策室

がん対策班 主事 早坂匡弘

TEL：022-211-2638 FAX：022-211-2697

E-mail: hayasaka-ma671@pref.miyagi.jp

宮城県 2次医療圏の概要

1. 圏域図



2. 概要

(平成19年4月1日現在)

医療圏名	面積(km ²)	人口	人口割合(%)	人口密度	病院数	がん診療連携拠点病院		
						既指定病院数	今回推薦病院数	計
仙南医療圏	1,551.44	188,986	8.1	121.8	13			
岩沼医療圏	298.47	165,662	7.1	555.0	10	1		1
仙台医療圏	783.54	1,022,712	43.6	1,305.2	59	2	2<1>	4<1>
塩釜医療圏	149.56	190,553	8.1	1,274.1	7			
黒川医療圏	416.93	82,227	3.5	197.2	3			
大崎医療圏	1,523.95	215,562	9.2	141.4	22		1<1>	1<1>
栗原医療圏	804.93	78,468	3.3	97.5	5			
登米医療圏	536.38	87,537	3.7	163.2	7			
石巻医療圏	723.42	218,712	9.3	302.3	12		1<1>	1<1>
気仙沼医療圏	497.11	94,535	4.0	190.2	7			
計	7,285.73	2,344,954			145	3	4<3>	7<3>

注1)「人口割合」欄は、県全体の人口に対する圏域ごとの割合を記入すること。

注2)「人口密度」欄は、各医療圏ごとに、人口/面積(km²) (小数点以下第2位四捨五入)により算出した数値を記入すること。

注3)「病院数」欄は、拠点病院以外の病院(診療所は除く。)も含めた数を記入すること。

注4)「今回推薦病院数」欄は地域がん診療連携拠点病院を都道府県がん診療連携拠点病院へ指定変更する場合には()書きで、指定更新の場合には< >書きで、内数を示すこと。